

概 要

新田三丁目なかよし保育園は、足立区独自の保育施設として社会福祉法人南流山福祉会が委託を受け、平成25年月7月1日に開園しました。姉妹園には、千葉県流山市に「なかよし保育園」東京都足立区日ノ出町に「日ノ出町保育園」があります。

本園では、姉妹園と同じく全園児を「ひとりの人間」として尊重し、大切に保育していきたいと思えます。

保護者の皆様や地域の方々と一緒に、「未来ある子ども達」のため、新しい街この新田で子ども達とともに夢ある明日をつないでゆきます。

名 称	社会福祉法人 南流山福祉会 新田三丁目なかよし保育園
所 在 地	東京都足立区新田三丁目17番14号
電 話 番 号	03-3927-5500
F A X	03-3927-2550
E-m a i l	shinden.nakayoshi@minaminagareyama.com
U R L	http://shinden.minaminagareyama.cop
開 設	平成25年7月1日
園 児 定 員	60名

年 齢	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
クラス名	ちゅうりっぷ	ひまわり	ば ら
定 員	20名	20名	20名

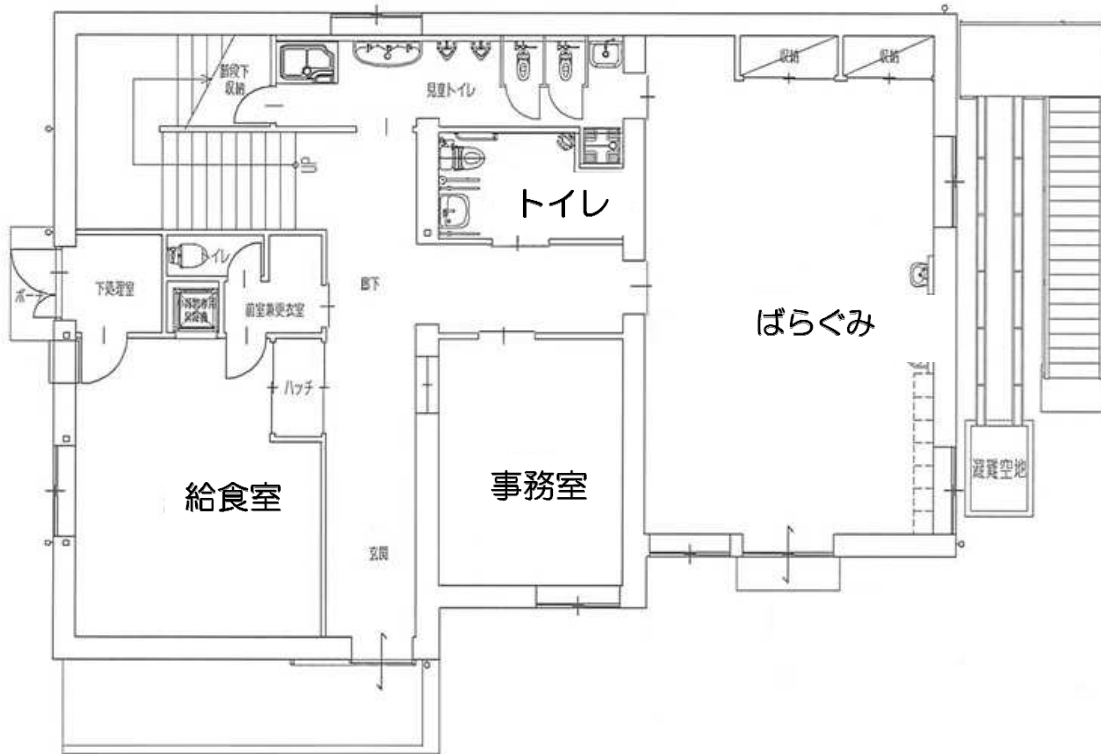
規 模	敷地面積	335.78 m ²
	延床面積	326.3 m ²
	1階面積	177.68 m ²
	2階面積	148.62 m ²
構 造	軽量鉄骨 2階建て	
開所時間	7時30分から18時30分	
延長保育	(夕)延長保育	18時30分 ~ 19時30分

《園舎平面図》

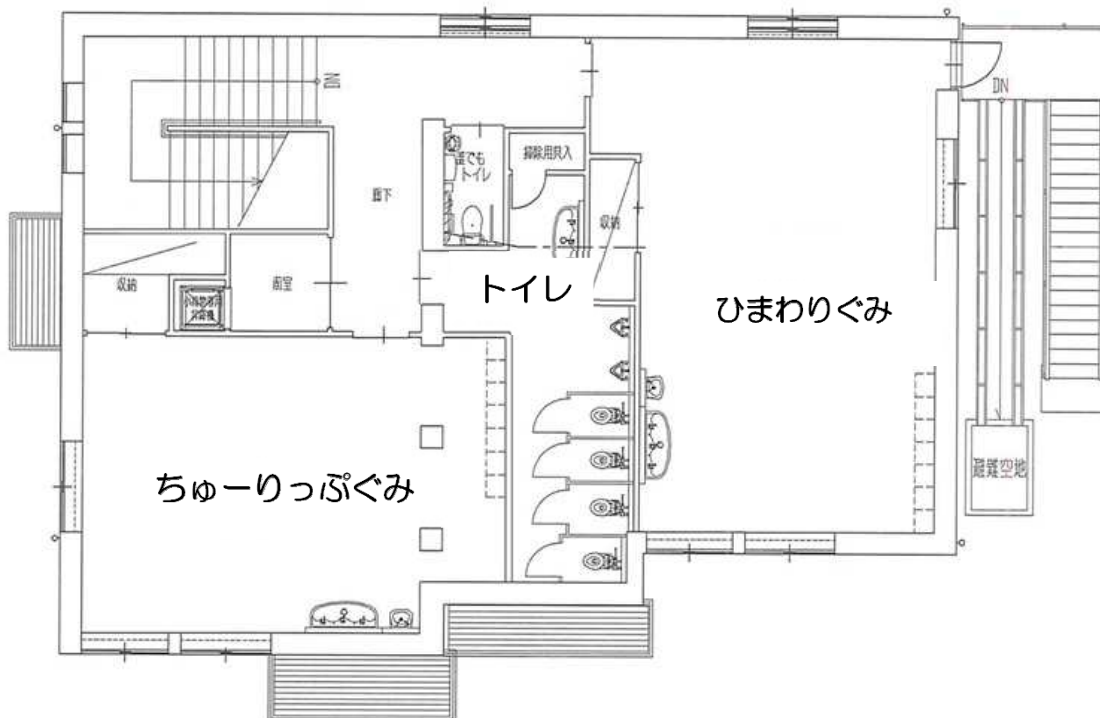
敷地面積 335.78 m²

延床面積 326.3 m²

1 階



2 階



《 職員の状況 》

○ 職員体制

平成28年4月作成

園長	主任	保育士	給食室	保育補助	全職員数
1名	1名	5名	2名	4名	13名

○ 嘱託医

内科・小児科 鹿浜診療所

東京都足立区新田2-4-15

TEL 03-3912-8491

○ 子育て相談

実施しています。

(相談方法) 電話または面談

(実施日) 毎週月曜日～金曜日(土、祝祭日は除く)

(時間) 午前10時～午後4時まで

(相談担当者) 主任

○ 特別保育事業

- ・延長保育(スポット保育)
- ・発達支援児保育
- ・お泊まり保育(5歳児)
- ・七夕会
- ・英語リトミック
- ・体育あそび
- ・コーディネーション運動

○ 保育時間

時間	7:30~8:30	8:30~16:30	16:30~18:30	18:30~19:30
名称	朝保育	組別保育	夕保育	(夕)延長保育

案内図

最寄りバス停
ハートアイランド入口
ファミリーマート横



《 保育の課程 》

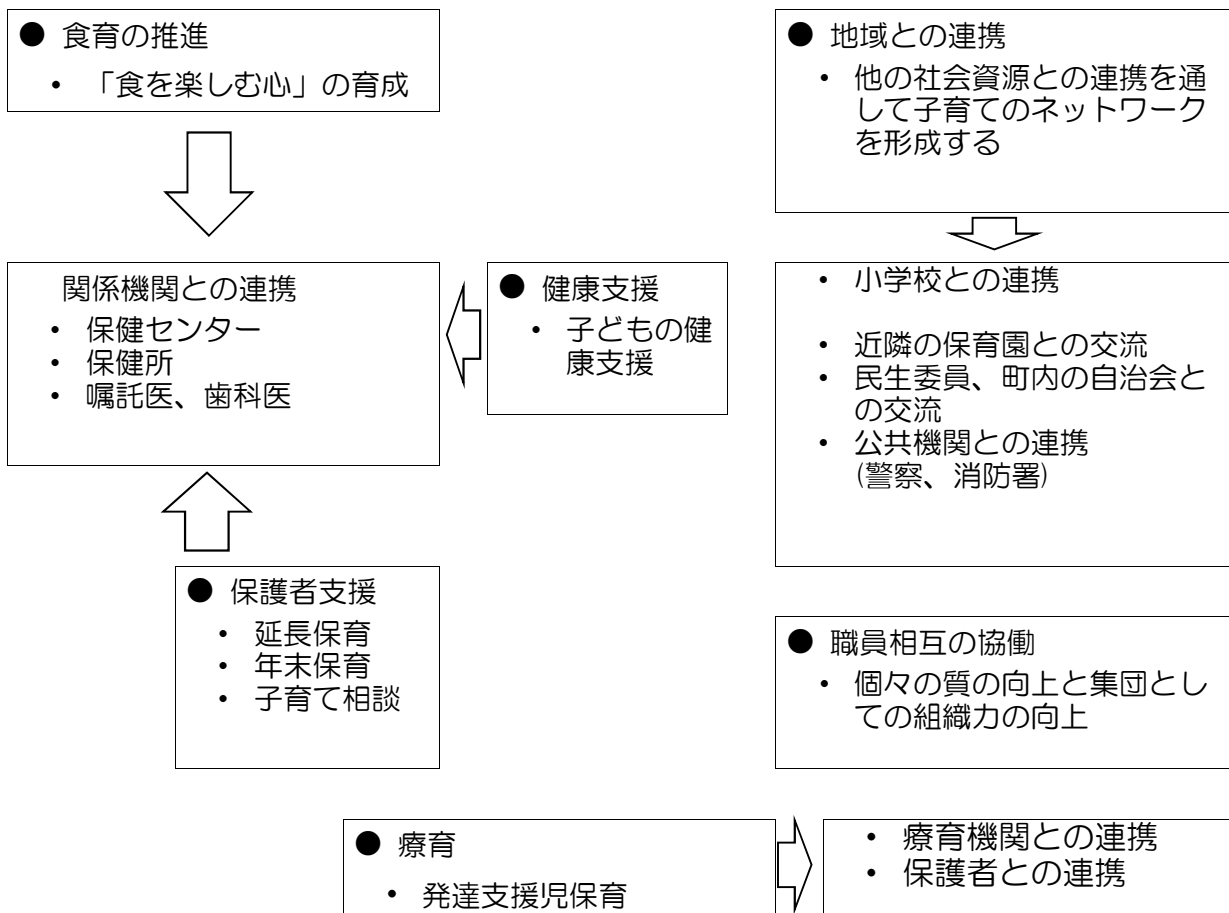
保育園は、児童福祉法に基づき保育に欠ける幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。

新田なかよし保育園は、厚生労働省「保育所保育方針」を基に、入所する子ども達の最善の利益を考慮し、健全な心身の発達ができるよう全職員で英知を出し合い、保護者とともに、心豊かな保育を行う。

- ◎ 子どもひとりひとりの成長を見守り、個性を尊重しながら育成する。
- ◎ 安心して生活できる環境を用意し、自己を十分に発揮できるように支援する。
- ◎ 保護者・職員・地域の方々との連携を取りながら人の温かみを伝えていく。

- 1 保育の質の向上
- 2 保育サービスの向上
- 3 保護者への情報開示による透明性の確保
- 4 地域住民、地域社会への貢献

- ・ な 仲良しで人を愛する優しっ子
- ・ か 考えて工夫をするよ努力っ子
- ・ よ 良く食べ良く遊び笑顔にここに元気っ子
- ・ し 心身共に真っ直ぐ育つよ素直っ子



《年間行事予定》

月	行事名（平成28年度）	参加対象者	保健行事
4	・入園式、進級式	・新入園児 ・在園児	
	・保護者会	・全園児保護者	
5	・保育参観・保護者会	・全園児保護者	春季健康診断
	※各クラス個人面談		
6	・春の徒歩遠足	・全園児	
	・お泊り保育（予定）	・5歳児	
7	・水遊び開き	・全園児	プール前健康診断
	・七夕会	・全園児・全園児保護者	
9	・防災引き渡し訓練	・全園児・全園児保護者	
	・運動会（予定）	・全園児・全園児保護者	
10	・ハローウィン	・全園児	歯科健康診断
11	・秋の徒歩遠足	・3歳児	
	・4・5歳児バス遠足	・4, 5歳児	尿検査
	・七五三会	・全園児	秋季健康診断
12	・発表会	・全園児・全園児保護者	
	・クリスマス会	・全園児	
1	・お正月会	・全園児	
2	・節分会	・全園児	
	・保護者会	・全園児保護者	新入園児健康診断
3	・ひな祭り会	・全園児	
	・お別れ遠足	・5歳児	
	・就学祝式	・4, 5歳児・5歳児保護者	
	・お別れ会	・全園児	
	・進級式	・全園児	

- 〈毎月行う行事〉
- ・ お誕生会
 - ・ 身体測定
 - ・ 避難訓練 （けんこうカードは必ず返却してください）
- 〈毎週の活動〉
- ・ 英語リトミック （毎週火曜日）
 - ・ 体育指導 （毎週木曜日）
 - ・ コーディネーショントレーニング （第1, 3水曜日）

《保育園の生活》

	3歳児	4歳児	5歳児
7 : 30	登園・視診（1階にて合同保育）		
8 : 30	各クラスにて自由あそび		
9 : 00	全員登園		
9 : 30	片付け・排泄・課題による活動		
11 : 00			
11 : 30	排泄・手洗い・食事準備		
12 : 00			
12 : 30	午睡準備・着替え 排泄、午睡	午睡準備・着替え 排泄、午睡	課題による活動
14 : 45	目覚め 排泄、着替え	目覚め 排泄、着替え	
15 : 00	おやつ		
	降園準備		
16 : 00	順次降園・自由遊び		
16:30～18:30 (夕保育)	延長保育児移（1階にて合同保育）		
(延長保育)			
18 : 30	延長保育児補食		
19 : 30	全園児降園		
19 : 30 閉園			

※ 各年齢において、多少の変更があります。 * 3. 4. 5歳合同活動(異年齢交流) もあります。

《保育園からのおたよりについて》

○ 年間を通して次のようなおたよりを配布しています。

園だより・各クラスだより・献立表	毎月 1 回
事務室だより・給食だより	年 2. 3 回
お知らせ	随 時

※ 必ず目を通してください。質問等はクラス担任にお尋ねください。

各クラス掲示板について

玄関先にありますコルクボードに、一日の様子や連絡事項・週の予定を書いて掲示します。

登園、降園時に必ずご覧ください。

《登園について》

- ※ 午前8時30分～9時00分まで、各クラスに登園します。
- ※ 年齢、クラスによって準備物の数や置き場が違います。不明な点は各担任に確認してください。
- ※ 午前9時00分より登園が遅れる時は、保育園にご連絡ください。

○ 保育園をお休みするときの連絡方法

- ・ 午前7時30分から8時30分までは、職員が朝保育にあたっている為、できるだけ8時30分以降に連絡してください。
- ・ 必ず、お子さんのクラス名、名前をお知らせください。
- ・ お休みする理由（発熱、下痢、嘔吐、咳などの身体の様子、用事、保護者がお休みなどの都合）をお伝えください。

《降園について》

〈16時20分頃まで各保育室でお迎えを待っています〉

- ・ お迎えの際には、必ず保育士に声を掛けてください。
- ・ お子さんが自分で帰りの支度をしていきますが、忘れ物がないように再度確認をお願いします。
- ・ お迎えの方が通常と違う場合は必ず連絡をしてください。

○ 保護者以外の方に送迎が代わる場合

- ・ 必ずご連絡ください。そのときは続柄、名前を忘れずにお知らせください。連絡がない場合、電話確認させていただきます。
- ・ 確認できない場合は、事故防止のため代理の方にお子さんをお渡しすることはできませんので、ご注意ください。

※ お 願 い

- ※ 自転車は指定の場所に止めてください。貴重品は必ず手元にお持ちください。
- ※ 保育園の周りは駐車禁止区域となっています。近隣の方の迷惑になりますのでご協力をお願い致します。
- ※ 正面玄関の開閉は必ず保護者が行ってください。お子さんが開けて道路に出ると大変危険です。「さようなら」をした後は、速やかに帰りましょう。

《延長保育について》

働く保護者の就労支援として7時30分の30分間と、18時30分～19時30分までの1時間の延長保育を実施しています。

◎ 申請の仕方

- ・ 勤務証明書と延長保育申込書を提出してください。（書類は事務所にあります）
- ・ 年度変わり・新規の方は書類を提出する際、園長・主任と面接を行い承認いたします。

◎ 利用するにあたって

- ・ 延長保育は、基本的に1ヶ月ごとの月極め契約とします。
- ・ 申込書を提出して承認された場合は、全く利用がなくても料金が発生します。
- ・ 辞退申請日の翌月から延長保育が解除となりますので、必ず連絡をしてください。「延長保育辞退届」をお渡しします。辞退届が提出されない限り、月極め契約は年度末まで自動的に継続されます。
- ・ 保護者の方と保育園と、双方で送迎時間と料金の確認をするために、タイムカードを導入しています。（タイムカードの取り扱いと送迎の手順については、延長保育の申請を出された時に説明します）
- ・ 延長保育を利用するお子さんには、補食が出ます。（6時半ごろ）
- ・ 延長月極め契約の方以外でお迎えが18時30分を過ぎた場合はスポット保育料金がかかります。（スポット保育料金は表2参照）

《朝夕保育について》

(事前に申請が必要です)

○ 働く保護者の就労支援として、夕保育を行なっています。

勤務時間 + 通勤時間 が夕保育時間になります。

- ・ 両親のいずれかの方が仕事がお休みの日や、産休育休中の方は組別保育時間内になります。(16:30まで)
- ・ 18時30分以降のお迎えになった場合、延長保育のスポット利用となり、料金が発生します。(下表2参)
- ・ 支給認定が短時間保育の方は朝7:30~8:30と夕方16:30過ぎますと延長料金が発生します。

○ 朝保育【午前7時30分~8時30分】

1階保育室にて

- ・ 通用門から正面玄関へお入りください。
- ・ 朝保育の担当保育士が受け入れますので、元気に挨拶をしましょう。
- ・ 保育室の入り口で、お子さんを保育士に引渡してください。
- ・ 健康状態やお迎え時間やお迎えの方の変更・その他等の連絡がある時は、お子さんを受入れた保育士にお伝えください。
- ・ 提出書類がある時も、保育士に直接手渡してください。(通園カバンに入ったままになってしまう事があります必ず確認してください)

○ 夕保育【16時30分~18時30分】

年齢・時間帯によって保育室が違います

年齢 (クラス名)	16時30分からの保育室	(延長保育)と18時30分からの保育室
3~5歳クラス	1階 保育室	1階 保育室

- ・ 保育士がお迎えの方を確認してから、お子さんを引渡します。
- ・ 仕事の都合等で、申請時間までにお迎えが間に合わない時は、必ず保育園に連絡を入れてください。
- ・ 夕保育中に他の保育室に出入りする時は、保育士にお声をかけてください。

(表 1)

特 別 保 育 区 分	世 帯 区 分	料 金
延長保育 18時30分から19時30分まで	A階層及びB階層	月 額 1,000
	C階層及びD階層	月 額 4,000

急な残業等により、延長保育が必要になった場合スポット保育が利用できます。

(表 2)

時 間	料 金
18:30~19:30まで	1時間 1,000円
18:30~19:15まで	45分 750円
18:46~19:00まで	15分 500円
18:30~18:45まで	15分 250円

スポット保育を当日利用する時は、13時まで連絡してください。

交通機関の遅れが生じてやむを得ず、18時30分以降のお迎えになった場合は証明書または連絡をして下さい。

(その場合は延長料金は発生しません)

朝のスポット保育は、必ず前日の午後1時まで申し込んでください。(当日の朝は、お受けできません)

お迎え時タイムカードを保護者が押して下さい。(お子様に押させないで下さい)

指定用紙を事前に提出して下さい、提出がされていない場合は、お迎え時にお願いします。

《保育園の給食について》

〈食育の目標〉

- 何でも食べられて丈夫な身体をつくる。
- 本物の味を知る（素材そのものの味、食感、香りを大切にしています）
- 食事の楽しさ、マナーを知る。

- ① 昼食・・・手作りの給食が出ます。
- ② 15時・・・おやつが出ます。
- ③ 18時30分以降の延長保育を申請しているお子さんには、補食が出ます。

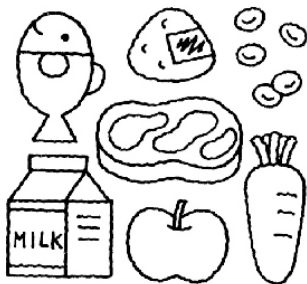
※ アレルギーをお持ちのお子さんには、上記の全場面に於て除去食にて対応いたします。

- ・ 手作りの給食です。食育の指導も行っています。
- ・ 保育園の調理師が手作りで給食を作ります。
- ・ お子さんの発達に合った食材の切り方、量、盛り付け方、味付けなど、栄養士がきちんと確認し、各クラスの喫食状況を巡回しています。
- ・ 前月末に、翌月分の献立表をお渡しします。
- ・ 月曜日～金曜日の期間、玄関前に幼児組の定量の給食とおやつのサンプルと材料の生産地を展示しますので、ご覧ください。
- ・ 栄養士より「給食だより」を発行しています。簡単なレシピの紹介や、食に関する情報を載せていますので、参考にしてください。
- ・ 食事に関するご相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

○ アレルギーのあるお子さんの対応について

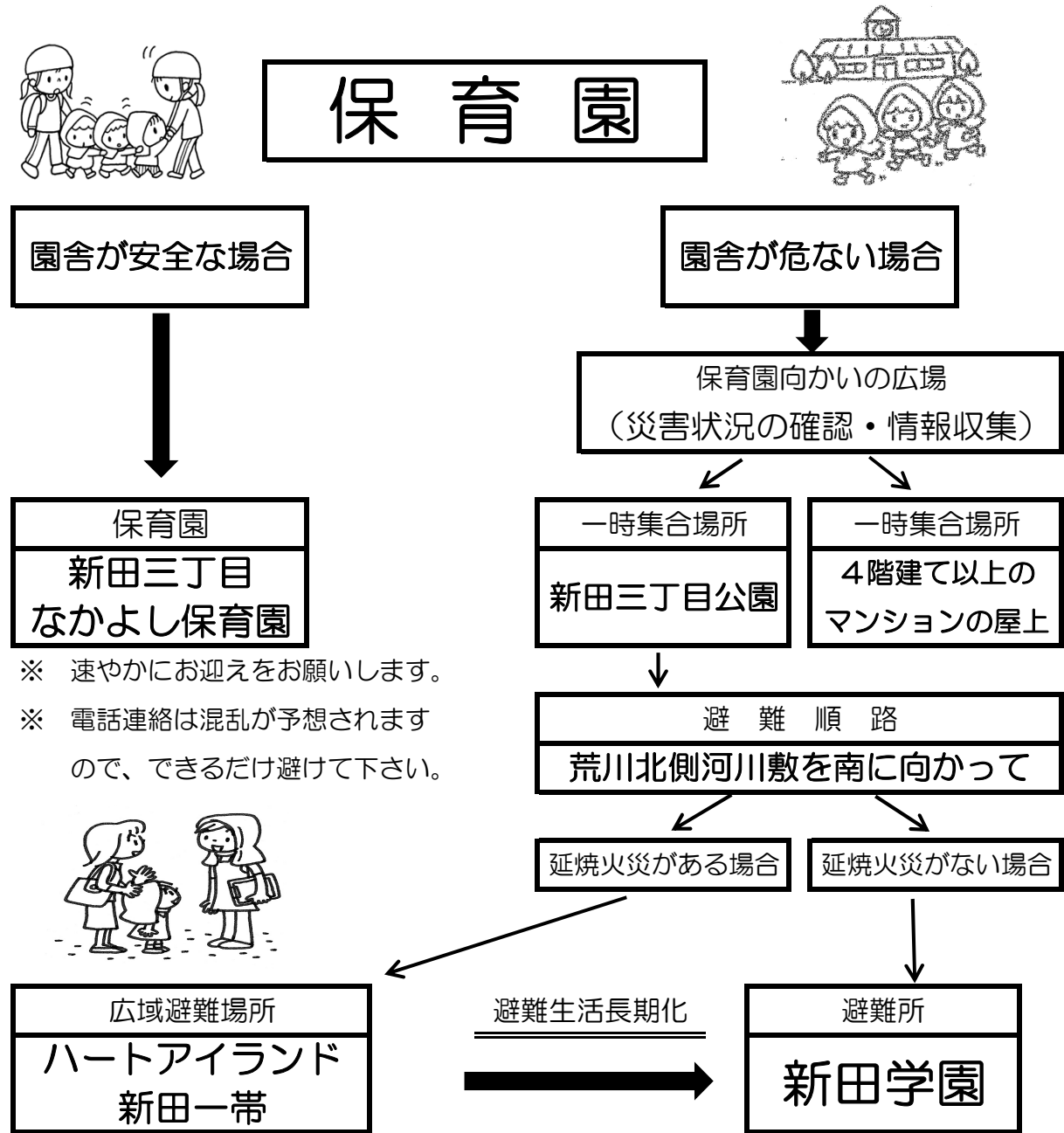
保育園は完全給食ですが、アレルギーのお子さんについては、下記のように対応しています。

食物アレルギーのある場合 …



- ① 医療機関で受診して、「食事指導指示書」（診断名、除去が必要な食品名、除去期間等を記入）を提出してください。
- ② 保護者、園長、主任、栄養士、担任で、献立表に沿って除去食の確認をします。
- ③ 基本は除去食で対応しますが、園で代替品が手配できる場合は代替のものをお出しします。
園で代替品が手配できない場合は、ご家庭から代わるものの持参をお願いします。（温めなおして配膳します）
- ④ 1年ごとに「食事指導指示書」を更新していただき、更新の都度、面談を実施します。

— 災害緊急時には —



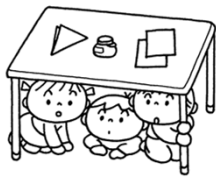
- ※ 災害・緊急時は速やかにお子様のお迎えをお願いします。
- ※ 避難場所は災害状況（職員の周辺・避難経路の確認及び情報により）変更します。
- ※ 避難場所は『災害緊急時の確認方法（保育園のしおり）』に記載されたとおりに保育園の
情報を出しますので確かめてから行動しましょう。
- ※ 夜になっても引き取りのないお子さんの安全を確保するため、応急保育を行います。
- ※ 事前に避難場所をお子様とご確認ください。
- ※ 土曜日の緊急災害時は保育園に出勤出来る職員は出勤します。

新田なかよし保育園 東京都足立区新田三丁目17-14

広域避難場所（荒川南河川敷緑地一帯） 東京都足立区新田荒川南河川敷

新田学園（長期避難場所） 東京都足立区新田三丁目34-2

《東海地震に関する情報体系》



危険度



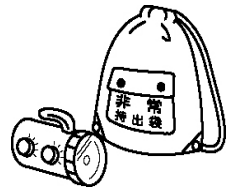
情報名	東海地震観測情報	東海地震注意情報	東海地震予報情報
主な防災対応等	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集連絡体制がとられる。 ● 安心情報である場合防災対応は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国による準備行動（準備体制）開始の意思決定がなされる。 ● 判定会開催が検討される。 ● 救助部隊・救急部隊・消防部隊・医療関係者等の派遣準備が実施される。 ● 適切な広報がなされる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「警戒宣言」が出される。 ● 地震防災警戒本部が設置される。 ● 地震防災救急対策が実施される。

【注意情報】

東海地震に関する注意事項のニュースが放送された時から、お子さんを迎えに来てください。
 引き取りの時は、まず先生に名前を告げ、記録が済んでから連れて帰りましょう。
 絶対にだまって連れて帰らないで下さい。

【警戒宣言発令】

警戒宣言発令直後から地震発生のおそれがあります。
 解除になるまでは休園しますので、お子さんは家庭で守りましょう。



— 災害緊急時の確認方法 —

- (1) 保育園では災害緊急時の連絡として『あんしんメール』を使用し保育園の情報を配信。
 - ※ 登録が必要となりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。
 - ※ 通信状況により時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- (2) 新田なかよし保育園ホームページのトップに伝言板（平成25年度7月から）で状況の確認。
 - ※ 新田なかよし保育園のホームページ <http://shinden.minaminagareyama.cop>です。
 - ※ 通信状況により更新の時間がかかる場合がありますのでご了承ください。
- (3) NTT東日本の災害伝言ダイヤル『171』も使用しますので、電話での確認。
 - ※ NTT東日本の伝言ダイヤルで出てくる被災地固定電話は03-3927-5500です。
 - ※ 伝言ダイヤルの確認方法を下記に記載しますので、事前に操作方法を試すようお願いします。
 - ※ 通信状況により更新の時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

【NTT東日本の災害伝言ダイヤル操作方法】

『171』をダイヤル⇒再生『2』を入力⇒災害地の固定電話『03-3927-5500』を入力⇒『1#』で再生開始⇒『伝言再生』⇒繰り返し再生『8#』・次の伝言の再生『9#』です。

※ 災害伝言ダイヤル『171』体験利用は、毎月1日・15日（0:00～24:00）です。

《保健について》

1) 年間保健行事

- ・ 定期健康診断（春・水遊び前・秋）
- ・ 尿検査（3・4・5歳児対象）（秋）
- ・ 歯科検診（秋）



2) 健康管理

- ・ 身長・体重測定（毎月の身体測定、健康行事を通して管理しています）
- ・ 身体測定カードに記録してお知らせします。
- ・ 手洗い・うがいの励行・指導
- ・ 歯磨き指導 保健所より歯科衛生士の方が来園。指導を行ってくれます。
- ・ 伝染性の感染症発生時は、掲示板や臨時の保健だよりでお知らせします。
- ・ 定期的に保健だよりを配布します。



3) けんこうカードの記入・活用について

毎年、4月年度初めにけんこうカードを配布し、保険証の記号番号・乳児医療証番号・かかりつけ医院・アレルギーの有無等を記入をしていただきます。
けんこうカードは緊急時の病院受診時に必要ですので、正確に記入していただき、変更がありましたら、すぐにお知らせください。

4) お薬に関するお願い

本来、保育園では、お薬のお預かり・投薬は実施しておりません。
ただし、アレルギー児や熱性けいれんのある園児、また園長がやむを得ないと判断した場合に限り、保護者の申請によりお薬の預かり、投薬を行っています。

※ 投薬・お薬のお預かりをする場合

- ① 与薬連絡票をお渡ししますので、ご記入をお願いします。
- ② お薬は、医師の処方により医療機関で処方されたもののみです。
※保護者の判断では、実施することはできません。
- ③ その日の分のみを持参するようにしてください。
※薬の袋やボトルにはクラス・氏名・薬品名をご記入ください。
※液体の場合は1回量のみを清潔な容器にいれ、ご持参下さい。
- ④ 病院受診の際、保育園に通っていることを医師に伝え、内服回数を朝・夕の2回にできる事があ
りますので、是非ご相談下さい。



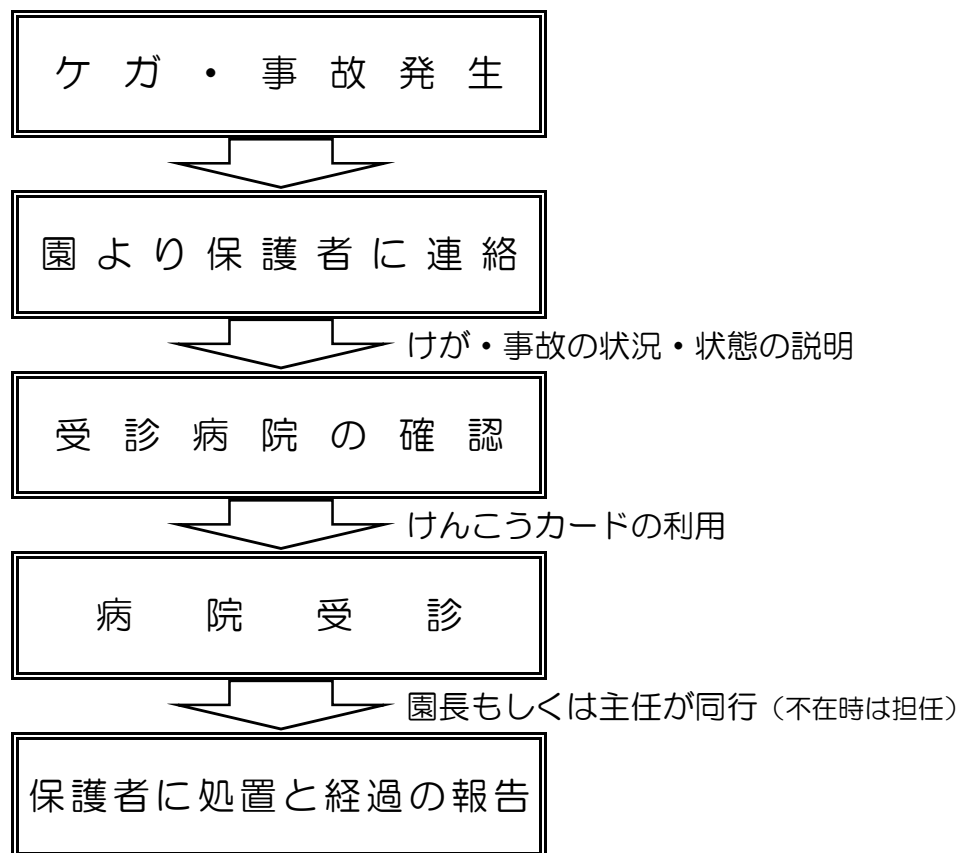
5) 衛生面・感染予防について

- ・ 集団生活では、感染予防には**持ち込まない・ひろげない・消毒すること**が重要です。
感染予防するために、以下の点にご理解とご協力をお願いします。
- ① 登園時、うがい・手洗いの実施をしています。
- ② 排泄物で流せないものは、ビニール袋に入れてお持ち帰りいただいています。
- ③ 吐物・排泄物で汚れた衣類・寝具は、ビニール袋に入れてお持ち帰りいただいています。
園で洗う事で、感染した汚染物が飛散することを防ぐためです。
- ・ 年度初めに、前年度に受けた予防接種やかかった感染症について、用紙にご記入いただき、感染予防に活用させていただきます。
- ・ 伝染性の感染症の中には、登園するときに医師の登園許可が必要な場合があります。

6) ケガ・病気の対応について

- 軽度の切り傷・すり傷・打撲などは、適切に処置をしたのち、降園時に状況やケガの状態を報告させていただきます。
ただし、傷の大きな場合は、電話連絡の上、病院受診をご相談させて頂くことがあります。特に、口唇・歯のけが・脱臼・骨折などは至急ご連絡させていただきます。
- 発熱（37.5度以上を目安）した場合は、全身状態を観察した上でご連絡させていただきます。38.0度を超えた場合は、再度ご連絡の上お迎えをお願いしています。
- 発熱以外にも下痢・嘔吐・腹痛・目の異常や耳だれなど、状態によっては、ご連絡させていただきます。
- その他、いつもと様子が違う時はご連絡をさせていただきます。
ご家庭で気になる様子がある時は、保育士にお伝えください。

7) 病院受診時のながれ



8) お昼寝（午睡）について【乳幼児突然死症候群（SIDS）予防】

保育園では、昼食後（12：30頃～14：45頃まで）お昼寝を行っています。
乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のため、下記のことにも責任をもって保育しております。

- ① お子さんの入眠中は保育士が、眠っている様子を定期的に観察しています。（午睡チェック表の確認）
- ② 枕を使わず、布団の周りにはひも状のものや、タオルその他不要なものは置きません。
- ③ 定期的な健康診断の結果やご家庭から伺っている体調について配慮をします。

（高熱でひきつけやけいれんの経験があるなど）

子ども・プライバシーを守るために・・・

保育園では個人情報保護のため、クラス連絡網は作成していません。
行事等で連絡が必要な時・緊急時には、保育園からメール『あんしんメール』または、お電話にて直接ご連絡いたします。

- ※ 『あんしんメール』 使用するには、メールの登録が必要となりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。
- 保護者以外には応えられません
ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには応じられませんので、ご親戚の方や親しい方には伝えておいてください。
- 原則、保護者以外にはお渡しできません
略取誘拐などの防止のために「家庭状況表」に記載されている主な送迎者以外の方には、原則としてお子さんをお渡しすることは出来ません。送迎者が代わる場合は、事前に保育園に代理の方の「お名前、お子さんとの続柄」をお知らせください。
連絡がない場合は、お子さんをお渡しすることは出来ません。
- 保育園より連絡する場合
お子さんの急な病気やけがの時には、事前に提出いただいている「家庭状況表」に記入された連絡先にご連絡します。
- 変更があった場合（すぐに担任にお知らせください）

住所、電話番号が変わった	所定の用紙に記入してください。
勤務先が変わったら	所定の用紙に記入してください。
転園、退園することになったら	所定の用紙に記入してください。

子育て支援事業について

病後児保育	病後、回復期のお子さんをお預かりします。	それぞれの詳細については、足立区役所にお問い合わせください。 代表電話番号 03-3880-5111
一時保育	保護者の保育疲れ解消、リフレッシュのためお子さんをお預かりします。	
ファミリー・サポート・センター	保育園までの送迎や外出の場合、お子さんをお預かりします。事前の登録が必要です。	
子育てホームサポート	要件を問わず子育て家庭に訪問して子どもの保育などの支援を行います。	
認証保育所	東京都が認証した長時間保育など多様なニーズに対応します。	
足立区認定保育室	保育室設置基準を満たした個人が運営する保育所。	
保育ママ（家庭福祉員）	保育者が就労の場合、お子さんを保育ママの自宅でお預かりします。	

登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
3	水痘（みずぼうそう）・带状疱疹（※①）	すべての発疹がかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳児から幼児については3日※②）を経過するまで
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない

※② 乳児から幼児については、ウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後3日を経過するまで」

（提出先） 新田三丁目なかよし保育園

年 組児童・生徒 氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで

月 日から登校・登園・登室してもよいことを証明します

医療機関名 医師名 印

切り取り

登校・登園・登室許可証（保護者が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師の登校・登園・登室許可がでた上で保護者が記入した許可証が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室停止期間
1	手足口病	病状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の診断がでるまで
5	ヘルパンギーナ（夏かぜ）	全身状態が良好
6	マイコプラズマ感染症	病状が改善し全身状態が良好
7	RS感染症	病状が改善し全身状態が良好

園名 新田三丁目なかよし保育園

年 組児童・生徒 氏名

受診した病院名

通院した期間 月 日～ 月 日

登校・登園・登室を許可された日 月 日

上記の通り相違ありません

平成 年 月 日

保護者名 印

—災害が起きた場合—

- ◎ 保育園では災害緊急時の連絡として『あんしんメール』を使用し保育園の情報を配信。
 - ※ **登録が必要**となりますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。
 - ※ **通信状況により時間がかかる場合がありますのでご了承ください。**
 - ◎ 新田なかよし保育園ホームページのトップに伝言板（平成25年度7月から）で状況の確認。
 - ※ 新田なかよし保育園のホームページです。
 - ※ **通信状況により更新の時間がかかる場合がありますのでご了承ください。**
 - ◎ NTT東日本の災害伝言ダイヤル『171』も使用しますので、電話での確認。
 - ※ NTT東日本の伝言ダイヤルで出てくる被災地固定電話は03-3927-5500です。
 - ※ 伝言ダイヤルの確認方法を下記に記載しますので、事前に**操作方法を試す**ようお願いします。
 - ※ **通信状況により更新の時間がかかる場合がありますのでご了承ください。**
- 『171』をダイヤル⇒再生『2』を入力⇒災害地の固定電話『03-3927-5500』を入力
⇒『1#』で再生開始⇒『伝言再生』⇒繰り返し再生『8#』・次の伝言の再生『9#』です。
- ※ 災害伝言ダイヤル『171』体験利用は、毎月1日・15日（0:00～24:00）です。

